

「ふるさとしばた」を応援いただき、 ありがとうございました！！

平成20年度から始めました「ふるさとしばた応援寄附金（ふるさと納税）」ですが、平成27年度も下記のとおりたくさんの方の御寄附をいただきました。いただいた寄附金の状況と、活用させていただいた事業についてお知らせします。



アスパラくん

1 いただいた寄附金の状況

●平成27年4月1日～平成28年3月31日分

寄附金の使い道（メニュー）	件数	寄附金額（円）
① 少子化対策のため	2,463	59,320,010
② 産業振興のため	2,036	47,677,501
③ 教育の充実のため	1,409	27,939,000
④ 市長に一任	4,124	115,343,152
⑤ その他希望する事業	202	7,018,500
合計	10,234	257,298,163

●平成27年1月1日～平成27年3月31日分

寄附金の使い道（メニュー）	件数	寄附金額（円）
① 素敵に育て！新発田っ子	3	15,000
② ふるさとの父母や祖父母へ	2	13,000
③ 来て見て食べて、食のまち新発田	1	50,000
④ ありがとう！育った地域へ	4	40,000
⑤ 歴史と文化に出会えるまち新発田	2	70,000
⑦ その他のコース（特定の事業）	2	5,000
⑥ 市長へ一任コース	8	42,000
合計	22	235,000

2 活用させていただいた事業について

平成27年にご寄附いただいた寄附金のうち、『その他希望する事業』として特定の事業をご指定いただいた分等をご紹介します。

① 子育て支援、②産業振興、③教育の充実、④市長に一任 を使途としてご指定いただいたご寄附金については、いったん地域振興基金に積立てます。

なお、寄附金はその半額をお礼品購入に充当し、残りの半分をそれぞれの事業に活用させていただきます。

新発田城公開事業

城下町新発田のシンボルである新発田城の適正な維持管理に努めています。施設の保全や観光客の安全を確保するため、城の維持管理経費に活用させていただきました。

五十公野御茶屋公開事業

新発田藩主の別邸で、国指定名勝に指定されている五十公野御茶屋庭園の適正な維持管理に努めています。施設の保全のため、建物の茅葺屋根の改修工事などの費用として活用させていただきました。

城下町新発田まつり開催参画事業

新発田の夏を鮮やかに彩る「城下町新発田まつり」を盛大に開催し、市民の皆様をはじめ観光客の皆様にも楽しんでいただけるよう取り組み、平成27年度は約18万人にお越しいただきました。

この開催経費として活用させていただきました。

月岡温泉支援事業

月岡温泉観光協会が実施する県内外へのPRによる誘客と観光、商業、物産等の振興策を支援するために活用させていただきました。

観光施設整備事業

近年の観光施設の利用者ニーズにより、Wi-Fi環境の構築やトイレの洋式化などの改修費として、新発田市への観光誘客を促すために活用させていただきました。

しばたんバス運行事業

(一社)新発田市観光協会が運行している、回遊観光バス「しばたん観光バス」を支援し、市内のほか阿賀北地域への観光客の地域回遊を促し、観光振興・経済波及効果を図りました。この運行経費として活用させていただきました。

城下町しばた全国雑煮合戦開催企画事業

平成27年度で12回目を迎え、新発田の冬の風物詩となった「城下町しばた全国雑煮合戦」。地域の伝統的な雑煮や出店者のアイデアが詰まったオリジナル雑煮など、全国各地の様々な雑煮がお楽しみいただける一大イベントです。平成27年度は38店舗が出店し、来場数は1万8千人となりました。このイベントの開催経費として活用させていただきました。

商工総務費

当市にある4酒蔵の認知度を高め、日本酒の魅力を多くの方々にPRすることを目的としたデジタルサイネージ映像を制作し、新発田市地域交流センターにおいて情報を発信するための整備経費として活用させていただきました。

スポーツ&カルチャーツーリズム推進事業

当市は、スポーツ資源やカルチャー資源を活用し、交流人口の増加、スポーツ推進を目的とした「スポーツ&カルチャーツーリズム」を推進しております。市内のジュニアスポーツ活性化を目的とした補助事業に活用させていただきました。

緊急通報装置設置事業

ひとり暮らし高齢者等の安否確認ため、対象者の申請に基づいて緊急通報装置を設置する事業を行っています。この装置を設置すると、ご自宅で急に体調が悪化したときなどに、救急ボタンを押して助けを求めることができます。また、一定時間動きが感知されない場合、「安否センサー」が反応して、自動的に通報を行います。この緊急通報装置の運用経費として活用させていただきました。

高齢者世帯屋根雪除雪助成事業

高齢者世帯等で一定の要件を満たす世帯に対し、申請に基づいて屋根の雪降ろし費用の一部を助成する事業を行っています。対象者は業者等に雪降ろしを依頼し、代金を支払った後、その領収書を添付して市に申請することにより、助成を受けることができます（1回あたり15,000円以内、1年度につき3回まで）。この助成費用の一部として活用させていただきました。

へき地巡回診療事業

医療機関のない赤谷地区・米倉地区において、市内医療機関が出張し診療所を開設、地区住民の診療を実施している事業です。診療していただいている医師の経費として活用させていただきました。

母子保健活動事業

妊娠期から就学前まで切れ目のない支援を実施するためかかりつけ保健師制度を実施し、各種相談・教室・家庭訪問を実施しています。安心して妊娠期を過ごし、子育てしてもらうための各種事業の経費として活用させていただきました。

予防接種事業

妊婦がウィルスに感染して起こる先天性風しん症候群の発生を予防することを目的に、妊娠を希望する女性等が予防接種した際の接種費用の一部を助成する事業です。接種費用の助成経費として活用させていただきました。

市民のきずなを深めいのちを守る事業

平成23年度に新発田市民のきずなを深め「いのち」を守る条例が制定され、一人でも自殺でなくなる方の減少をめざし、普及啓発や相談体制の整備など自殺予防のための事業を実施しています。パソコンや携帯電話で自分のところのチェックができる「ところの体温計」システムの管理の経費として活用させていただきました。

がん検診事業

市民の健康管理、各種 がんの早期発見、早期治療を目的として、対象年齢の市民に対し、がん検診を実施しています。がん検診の検査経費として活用させていただきました。

生活保護事業

生活保護受給者が、経済的に自立した生活ができるように支援することなどを目的として、生活保護事務の適正実施や、生活保護システムの適正運営などのための事務経費等に活用させていただきました。

小学校管理運営事業

望ましい教育環境の実現に向け、学校施設・設備の整備・管理を実施しています。この度のふるさと応援寄附金は、天王小学校の図書購入経費として活用させていただきました。

中学校管理運営事業

望ましい教育環境の実現に向け、学校施設・設備の整備・管理を実施しています。この度のふるさと応援寄附金は、豊浦中学校の図書購入経費として活用させていただきました。

中学校教育振興事業

望ましい教育環境を実現するため、学校教具の計画的な整備を実施しています。この度のふるさと応援寄附金は、七葉中学校の教育教材備品の購入経費として活用させていただきました。

中学校教育振興事業

望ましい教育環境を実現するため、学校教具の計画的な整備を実施しています。この度のふるさと応援寄附金は、七葉中学校の教育教材備品の購入経費として活用させていただきました。

日本語教育推進事業

平成 20 年度から市独自の「日本語教育」を市内全小中学校で進めています。日本語が持つ美しい響きやリズム、韻律の心地よさを味わい、郷土や日本の文化に触れ、それらを取り入れた言語活動により、豊かな自己表現力を身につけようというものです。

市独自で作成した教科書を使うほか、落語家などの古典芸能、百人一首やかかるたなどの伝統の遊びなどを取り入れ、学校の創意工夫による多彩な授業を行っています。それらの活動の経費として活用させていただきました。

男女共生市民講座開催事業

男女共同参画社会の実現を図るため、市民を対象に男共同参画の啓発を行う講座の開催経費として活用させていただきました。

御寄附いただきました皆様には心から感謝申し上げます。
今後とも、「ふるさとしばた」を応援していただきますよう、よろしく
お願い申し上げます。



【問合せ先】

新発田市総務課総務係

電話番号 0254-22-3101

FAX 0254-22-3110

Eメール soumu@city.shibata.lg.jp

ホームページ <http://www.city.shibata.niigata.jp>